

令和6年11月定例会 12月9日（月）7番

大阪維新の会大阪府議会議員団 前田 将臣 議員

一般質問登壇原稿



大阪維新の会、大阪府議会議員団の 前田将臣 です。

通告に従い、順次質問させていただきます。

1. 大阪eスポーツラウンドテーブル

我が会派では、以前からeスポーツの成長分野としてのポテンシャルに注目し、大阪におけるeスポーツを活用した取組みの方向性等について、度々、府議会の場で質問、提言してきました。

この度、具体的な動きとして、11月14日に「大阪eスポーツラウンドテーブル」が設立されました。大阪府内でeスポーツ関連の事業に取り組まれている企業、教育機関、団体など20団体が一同に集い、意見交換や情報共有を行い、連携した具体的な取組みを検討する場としていくと聞いており、素晴らしい第一歩を踏み出したと評価しています。

設立式には知事も出席され、「『eスポーツと言えば大阪』と言われるようなものに、参画団体の皆様と一緒に育て上げて行きたい」と力強い発信がなされたところですが、改めて、知事に、この「大阪eスポーツラウンドテーブル」についての所感と、ラウンドテーブルに参画している団体とどのような視点で連携し、『eスポーツといえば大阪』といったポジションの確立をめざしていくのかについて伺います。

(知事答弁)

○ eスポーツは単なるゲームではなく、国境や言語、世代や性別など、様々なボーダーを超えることができる素晴らしいコンテンツ。教育や福祉など、幅広い分野で活用が期待できる。

また、大阪には、世界的に有名なコンテンツを有する企業や、エンタメの歴史、オープンマインドな気質があり、非常に親和性や発展可能性が高いと認識。

○ 私も実際にラウンドテーブルの設立式に出席し、多様なメンバーの熱気を肌で感じた。これを機に、eスポーツの取組みが面的に広がることで、新しい大阪の魅力やイノベーションの創出につながるものと実感した。

○ まずは、来年の万博において、国が万博会場でイベントを実施することとなり、府としても併せて会場外で、ラウンドテーブルのメンバーと協力しながら、更にeスポーツの魅力を発信していけるような具体的な取組みを検討していく。

○ 大阪府としても「eスポーツと言えば大阪」と広く認識されるよう、関係者とともに積極的に取り組んでいく。

東京都は、都の予算を使って、eスポーツの普及と関連産業の振興を目的として、eスポーツの競技大会と関連産業展示会等で構成するイベント「東京eスポーツフェスタ」を実施しています。群馬県でも県主催の積極的な取組みが進められているところです。

大阪においては、ラウンドテーブル参画団体による取組みを後押しするだけでなく、大阪府自身としても、eスポーツの魅力を発信するイベントを実施するなど、主体的な事業の推進についても検討いただくよう要望いたします。



2. 大阪広域データ連携基盤（ORDEN）における安全対策

国のスーパーシティに認定されている大阪広域データ連携基盤 ORDEN（オルデン）については、大阪の成長をけん引する基盤として期待しており、これまでも様々な観点から質問してきました。

そこで、スーパーシティの政府方針を改めて確認すると、その理念は「スーパーシティを起点とした都市間の広域連携と横展開を目指す」ものとされています。また、先日 11 月 22 日に閣議決定された国の総合経済対策を見ると、スーパーシティを説明する注釈の中で「データ連携基盤の利活用によるサービス創出や都道府県間での共用化など、先導的な取組みが行われている。」と明記され、大阪府の取組みが高い評価を受けています。

一方で、今年8月にサービスを開始した総合行政ポータルのマイド・ア・おおさかは、利用者 ID の個人情報を取得します。また、官民の多様なデータをカタログ化する ODPO（オーディーピーオー）は、購買データなど民間の機微なデータを扱います。マイド・ア・おおさかを利用する住民にとっても、ODPOを活用する事業者にとっても、セキュリティ対策やプライバシー対策が徹底されていないと、リスクを感じるために不安で使ってもらえません。

そこで、スーパーシティのデータ連携基盤 ORDEN について、住民や事業者の利用促進を促しつつ、他府県へ横展開していく

ためにも、徹底した安全対策の強化が必要と考えますが、どのような対策を講じているのか、スマートシティ戦略部長に伺います。

(スマートシティ戦略部長答弁)

- 大阪広域データ連携基盤オルデンは、プライバシー対策やセキュリティ対策など、データ連携基盤を安全に利用できるために国が定めた、116項目に及ぶ審査基準をクリアして、スーパーシティにおけるデータ連携基盤として唯一認定されている。
- また、外部専門家による「ガバナンスボード」を設置し、プライバシーリスク評価やセキュリティチェックを継続的に受けており、客観性、妥当性を担保する仕組みを確立。定期的に行われる個人情報保護法の改正にも、遅滞なく対応する体制を構築。
- 住民や事業者の皆様に、安心して安全に利用いただくための対策は万全を期しているが、一度インシデントが発生すると、信頼性が揺らぐなど、他府県への展開にも影響するため、引き続き安全対策を徹底していく。

3. 全国豊かな海づくり大会の機運醸成

令和8年秋に大阪府で初めて開催される全国豊かな海づくり大会について、先般10月28日の第1回実行委員会において、地元岸和田市の「南海浪切ホール」にて式典行事を、関西国際空港を望む「りんくう公園」にて海上歓迎・放流行事を実施することが正式に決定しました。

万博の翌年に開催される本大会の成功に向けて、全ての府内市町村が河川を通じて大阪湾と繋がっていることを鑑みれば、

今後、府内全域において、広く機運を高めながら、大阪湾の魅力
を積極的に発信していくことが重要であります。

については、今後、市町村とともに府内全体で機運醸成を図っ
ていく方策について、環境農林水産部長に伺います。

(環境農林水産部長答弁)

- 全国豊かな海づくり大会の開催に向け、府内市町村や多くの関係者が一致協力し、
山地や市街地、河川での環境保全等の取組みが海づくりにもつながっているという
府民の意識を深め、オール大阪で機運を高めていくことが重要。

- このため、府内市町村で行われている取組みと本大会の機運醸成とが相互に連携
できるよう、令和7年1月頃を目途に、「市町村機運醸成検討会」を設置する。
この検討会では、機運醸成につながる市町村の取組事例の共有をはじめ、多くの
府民がより参加しやすい連携方策の検討や、府民へのPRの方法等を協議する予定。

- 今後、令和7年春に策定予定の大会基本計画に機運醸成に向けた取組みを盛り込
むとともに、市町村の事例をホームページ等で一体的に発信するなど、さらなる機
運醸成が図られるよう、府内市町村とともに推進していく。

4. 漁業者の所得向上に向けた今後の取組

府民に新鮮な水産物を供給する役割を担っている大阪湾の漁
業や水産業を取り巻く状況は、マコガレイやアナゴといった

そこうお
底魚の減少や漁業者も減少するなど大きく変化しています。そ

のような状況の中、今後も持続可能な水産業の実現を図るため

には、現在国が推進している観光漁業などの海業^{うみぎょう}や陸上養殖

など新たな収益の確保、大阪産水産物のブランド化や魚価の向上による競争力の強化などにより、漁業者の所得向上を目指すことが重要と考えています。

私の地元である岸和田市の漁港では、大阪府の漁獲量の約7割から8割を占めています。この漁港では、大阪府 鱸巾着網いわしきんちゃくあみ漁業協同組合がシラスの水揚げ場所を一か所に集約するとともに、電子入札システムによる入札場を開設しました。その結果、セリによる競争と、漁獲したシラスの共同運搬船の導入や鮮度保持の取組みにより魚の品質が向上し、売上は約3割増になったと聞きます。

また、この施設を核として、小学生等の見学を受け入れたり、大阪産を食べることができるマルシェや食堂も賑わいをみせています。

現在、府においては、最終年度を迎える「新・大阪府豊かな海づくりプラン」を改定中と聞きますが、漁業者の所得向上に向けた取組みについて、環境農林水産部長の見解を伺います。

(環境農林水産部長答弁)

- 大阪の水産業が持続的に発展するためには、その担い手である漁業者の所得向上を図っていくことが重要であると認識。
- そのため、ICTを活用して、大阪湾の水温や塩分、過去の漁獲情報から魚の分布を予測することで、効率的な漁獲と資源管理の取組みを進め、収益力の向上を図ることとしている。

- また、府内には、漁業体験や牡蠣^{かき}小屋など、漁港を観光資源として活用することで、多くの方を呼び込み収益力向上につなげている好事例があることから、こうした取組みをさらに発展させていく。
- さらに、近年増加しつつある陸上養殖については、水産物の高付加価値化はもとより漁業者の安定収入の確保につながることから、品質向上に向けた技術指導や、漁業者と企業をマッチングするなどして後押ししていく。
- 今後、有識者等のご意見を聴きながら、これら具体的な内容を盛り込んだ新たなプランを年度内に策定し、大阪の水産業の持続的な発展につなげる。

5. 木材コンビナート貯木場の利活用

よろしくお願いいたします。また、今回質疑は行いませんでしたが、阪南港の木材コンビナート貯木場について、この12月から環境アセスメントの配慮書の縦覧が始まり、埋立実現に向けた取組みがいよいよスタートします。

貯木場の産業用地化が実現すれば、府内における産業用地不足解消の一助となり、府にとっても大きなメリットがあると考えます。

事業化はまだまだ先の話であることは理解しますが、貯木場のまちづくりについても、市町や庁内の関係部局が連携しながら、今からでもできることをしっかりと行っていただくよう要望いたします。

6. ^{とんぼいけ}蜻蛉池公園の防災公園としての整備状況と今後の取組

私の地元にある蜻蛉池公園は、後方支援活動拠点や広域避難場所に位置付けられている防災公園です。これまで、順次、蜻蛉池公園の整備が進められてきたことは、近年、全国で災害が激甚化・頻発化している中、府民の安全安心の確保のため、大変、意義のあることです。一連の整備により、災害時には、自衛隊などの機関の活動拠点や周辺住民約6万人の避難場所にもなります。また、平常時においても、来園者が、多様なレクリエーションを楽しむことができる憩いの場としての活用も期待できます。そのような蜻蛉池公園は、11月より、サウンディング型市場調査を実施していると聞いており、更なる民活の導入による公園の魅力向上にも期待しています。

そこで、蜻蛉池公園における防災公園としての整備状況と今後の取組について、都市整備部長に伺います。

(都市整備部長答弁)

○ 蜻蛉池公園では、平成27年度から防災公園としての整備を進めてきたところ。昨年度までに、後方支援活動拠点や広域避難場所となる広場や、非常用発電設備などが完成している。今年度は、令和7年春頃の完成をめざし、園路や広場として約1.5ヘクタールの整備を実施しており、この完成により、防災公園として必要となる約9ヘクタールの拡張整備が完了する予定。

- 既に開設された約 7.5 ヘクタールのエリアでは、水辺の景観を楽しみながら散策やバーベキューなどもでき、多くの来園者の憩いやレクリエーションの場としても親しまれている状況。今年度の整備により、北側からのアクセスが可能となることで、公園利用者の利便性がさらに向上する。
- また、現在、更なる民活導入を図るため、議員お示しの市場調査により、来年2月まで事業者からの提案を募集しているところ。
- 引き続き、府民の安全・安心、更なる公園の魅力向上をめざして、着実に取り組んでいく。

5月には、蜻蛉池公園の東側に隣接する大規模商業施設がオープンし、新たな賑わいも生まれています。

また、公園の北側には、泉州山手線^{せんしゅうやまてせん}の整備が進められており、こちらは現在、地元協議が順調に進捗し、来年度3月頃には土地区画整理準備組合から正式な組合の設立が実現しようとしております。

その後については、大阪府において用地の測量や買収と言った具体的な事業着手にかかる内容が進んでいくことと存じます。

実現したあかつきには、公園のさらなる賑わいも期待できることから、引き続き、公園のポテンシャルを活かしつつ、泉州山手線の具体的な整備についても地本市と歩調を合わせて進めていただきますよう要望いたします。

7. ^{はるきがわ}春木川の遊歩道整備

私の地元、岸和田市を流れる春木川では、平成4年に国の認定を受けた「ふるさとの川整備事業」などを活用し、河川改修とあわせて河川護岸沿いの管理用通路で遊歩道整備が行われてきたと聞いています。この遊歩道は、春木橋から平寿橋までの約4.3km区間で左右岸に設置されており、岸和田市の^{りょくどう}緑道計画にも位置付けられ、地域の多くの方に散策や通勤・通学などに利用されていますが、パネルに示すとおり、^{くめだいけ}久米田池付近の^{ひがしたにばし}東谷橋下流右岸の約370m区間において、遊歩道が未整備となっています。



本件について、先日、岸和田土木事務所に伺ったところ、当該区間 370mのうち、330m区間は、用地買収を行いブロック積みによる護岸の整備が完了しているが、残る約 40m区間は、当時、用地買収にご協力いただけなかったことから、平成 17 年に鋼矢板による護岸の暫定整備を行い、当面の治水目標である時間雨量 80 ミリ程度の降雨に対する安全性を確保していること、また、河川の近くを通る市道等を代替通路とすることで、遊歩道の連続性を確保していることをお聞きしました。

しかしながら、その代替通路は、道幅が狭く歩道もないため、朝の通勤時などは自動車及び自転車の交通量が多く危険であることから、当該区間の遊歩道整備を進めてほしいとの声を地域からよく聞きます。

そこで、春木川の東谷橋下流右岸の遊歩道の未整備区間について、今後どのように進めていくのか都市整備部長に伺います。

(都市整備部長答弁)

- お示しの未整備区間は、当時、用地が取得できなかったため、鋼矢板による暫定整備を行い、それに伴い、遊歩道についても整備が困難となったことから、河川の近くを通る市道等を活用することで、連続性を確保したものの。
- その後、平成 21 年に当該区間の用地を取得することができたものの、この暫定整備により、計画上の流下能力が確保できていることから、護岸の健全性が保たれている間は、本格整備を行わず、経過観察を行うこととしていた。

- 本年11月に春木川の施設点検を行ったところ、暫定整備した護岸の一部に劣化が確認されたことから、今後、この対策の検討と併せ、遊歩道の整備についても、管理者である地元市と協議を進めていく。

8. 児童養護施設等の職員確保及び負担軽減

児童養護施設等で生活する子どもたちが健やかに育ち、自立していくためには、専門性の高い職員の確保と育成が重要ですが、施設等の現場においては、小規模化・地域分散化や高機能・多機能化を進めており、その結果、^{だいしゃせい}大舎制で運営していた時と比較して、より多くの職員配置が必要となっています。一方で、施設における人材の確保・定着は決して十分な状況とは言えず、施設における平均勤続年数は全産業と比較しても短く、離職者も少なくない状況と聞いています。

大阪府社会福祉協議会から府への要望においても、福祉分野全体の課題として、給与等の処遇改善が求められており、児童養護施設等に関しては、職員の人材確保、負担軽減等にも言及されています。それらの課題について、府としてどのように取り組んでいくのか、福祉部長に伺う。

(福祉部長答弁)

- 児童養護施設等における人材確保や職員の負担軽減は、国が進める施設の小規模かつ地域分散化への対応等も背景に課題となっていると認識。

- そのため、府では、施設等の職員人材確保事業として、児童養護施設等への就職に関心がある学生等を対象に、施設と連携しつつ講座や実習による現場の理解促進、トライアル雇用支援を実施し、職員確保に努めている。
- また、ICT 化にかかる経費を補助することで、職員の負担軽減も図っているが、本来は職員配置基準の見直しが必要であり、国に要望している。
- 現在、第四次大阪府社会的養育体制整備計画の策定に向け、施設の人材確保や職員負担軽減についても、大阪府子ども家庭審議会において議論していただいているところであり、引き続き現場の声も聞きながら、検討を進めていく。

9. 市町村の児童虐待にかかる人材育成支援

児童虐待への対応は、虐待の予防・早期発見から虐待を受けた児童の保護及び自立支援まで、児童を虐待から守るための総合的な施策を幅広く展開していくことが求められます。

最近も、幼い子どもが死亡し、保護者が逮捕されるという事案が報道されました。

このような事案を防ぎ、「重大な児童虐待ゼロ」を実現するためには、子育てに不慣れな保護者へのばんそうがた伴走型支援等を通じて、児童虐待を未然に防止することが重要であり、そのためには、住民に身近な市町村の対応力強化が欠かせないものと考えます。

市町村においては、今年度から新たに、母子保健・児童福祉の連携・協働を深め、一体的な組織として子育て家庭に対する相談

支援を実施することにより、妊娠期から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応することを目的とした市町村こども家庭センターの設置が努力義務とされました。

市町村こども家庭センターには、母子保健機能及び児童福祉機能における双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断することができる統括支援員を配置することとされており、設置に向けては、統括支援員を始めとする人材の確保、育成が課題となっているという声を聞くことがあります。

9月議会のわが会派の代表質問において、市町村こども家庭センターの設置促進にどのように取り組むのか質問し、好事例の横展開や、統括支援員の実務研修に取り組んでいくとのご答弁をいただきました。

府内市町村では、すでに6割程度が設置済みであり、全国平均（5割）と比べて決して設置が遅れているわけではないとは認識していますが、市町村にとって人材の課題は大変大きく、設置に向けたハードルになるものです。

そこで、府のサポートが重要となると考えますが、市町村の人材育成にかかる府の支援状況について、福祉部長に伺います。

（福祉部長答弁）

○ 妊産婦・子育て家庭が、切れ目なく、包括的な支援を受けることができる体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見を図るために、市町村こども家庭センターの設置に向けて人材育成を進めることは大変重要であると認識。

- 府としては、これまで市町村の人材育成支援として、
 - ・府独自でスーパーバイザーを対象とした研修を実施。
 - ・市町村職員の府子ども家庭センターへの受入研修の拡大。(平成27年度の13人を令和5年度には51人と拡大。)
 - ・令和4年度からは市町村職員向けの研修動画を作成・配信しており、今後も一層の活用促進を図る。

- また、今年度から新たに、事例に対する演習を中心とした、統括支援員実務研修を実施したところ、59名の参加があり、「実践的な内容に加え、他市町村との情報共有により、今後の支援に役立つ」との声を多くいただいたところ。

- 早期に全市町村にこども家庭センターが設置できるよう、引き続き、市町村の人材育成支援に取り組み、重大な児童虐待ゼロを目指していく。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

